

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第147期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
	（上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京（03）3506 - 4830
【事務連絡者氏名】	経理室長 小川 英次
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第146期 第2四半期 連結累計期間	第147期 第2四半期 連結累計期間	第146期
会計期間		自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
売上高	(百万円)	393,567	358,258	854,370
経常利益	(百万円)	21,663	4,888	34,283
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	9,184	593	11,979
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	9,903	10,252	14,790
純資産額	(百万円)	310,347	298,755	312,217
総資産額	(百万円)	784,520	731,781	762,118
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	9.33	0.60	12.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	9.32		12.15
自己資本比率	(%)	37.0	38.1	38.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,647	26,893	53,668
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,283	18,388	35,164
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,449	4,896	14,122
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	26,344	36,126	33,283

回次		第146期 第2四半期 連結会計期間	第147期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 7月 1日 至 平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.96	1.06

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第147期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、帝人グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において締結している経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

子会社の保有する知的財産権等の会社分割による当社への移転

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である帝人ファーマ株式会社より、同社の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について承継する吸収分割を行うことを決議し、平成24年8月1日に本会社分割の契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

本年度前半の世界経済は、欧州景気の低迷が重石となり、停滞感が強まりました。欧州経済はマイナス成長に陥っており、米国経済も個人消費等に一部明るい兆しはみられるものの、失業率は依然高く、成長ペースも緩慢なものにとどまっています。また相対的に堅調な新興国経済も、先進国向けの輸出減少等の影響を受けて減速基調となっており、中国では在庫の積み上がりを受けた生産調整が続く中、景気減速が鮮明化しています。また日本国内は、震災復興関連の公共投資拡大や個人消費の増加によりプラス成長が続いていますが、世界経済の減速感が強まる中で先行きは不透明です。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の連結決算は、景気減速により素材事業全般の販売が下振れしたことや、ヘルスケア事業の医薬品分野における薬価改定影響等により売上高は前年同期比9.0%減の3,583億円となり、営業利益は前年同期比64.3%減の74億円にとどまりました。また、経常利益は持分法利益の減少もあり前年同期比77.4%減の49億円となり、四半期純損益は前年同期比98億円減の6億円の赤字となりました。1株当たり四半期純利益は 0円60銭（前年同期比9円94銭減）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

高機能繊維・複合材料事業：[売上高 528億円(前年同期比26.3%減)、営業利益 3億円(前年同期比94.0%減)]

アラミド繊維分野における、パラアラミド繊維「トワロン」では、摩擦材、タイヤ補強及び光ファイバーケーブル用途が堅調に推移しましたが、一般産業用途の一部や防弾・防護用途の需要が調整局面に入っています。パラアラミド繊維「テクノーラ」は、海外の自動車関連用途を中心に堅調に推移してきましたが、欧州の景気低迷が続いていることにより先行きの不透明感が増しています。メタアラミド繊維「コーネックス」は、中国の環境規制強化等追い風となる要因もある一方で、欧州景気悪化による需要低迷と競合激化が続いています。このような環境下で収益力向上に向けたコストダウン及び新規用途開発を積極的に推進しています。

炭素繊維・複合材料分野では、炭素繊維「テナックス」は、航空機用途が引き続き順調に推移し、また一般産業用途ではシェールガスの生産拡大に伴い北米で圧力容器向け需要が増加しました。一方で、その他の用途は欧州、中国経済の先行き不透明感により軟調な展開となっています。更に、各社の増設により需給バランスが軟化し、製品価格は下落基調で推移しました。

需要拡大への対応として、電磁波シールド材料に使用されるニッケルコーティング炭素繊維製造設備の増設の決定等、高機能製品の取扱い拡大を積極的に進めています。また、市場開発を目的としたインドでの現地企業との提携等、成長市場での事業拡大に向けた施策を推進しています。

ポリエステル繊維（産業資材）分野では、水処理RO膜用基布、衛生材料用途等需要旺盛な成長分野が好調に推移し、自動車関連用途もエコカー補助金の復活が追い風となり堅調に推移しました。また、タイの被災会社についても、順調に復旧しました。吸水・拡散、遮熱、UVカット等の機能を有するポリエステルナノファイバー「ナノフロント」や高吸水・高吸湿繊維「ベルオアシス」等の高機能素材を活用した一般消費者向け冷感グッズ等も順調に拡大しています。

電子材料・化成品事業：[売上高 884億円(前年同期比4.9%減)、営業利益 15億円(前年同期比74.4%減)]

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂「パンライト」は、欧州の債務問題や中国経済の減速が継続する中

で苦戦を強いられましたが、販売量確保に注力し、8割を超える生産稼働率を維持しました。用途別には、電気・電子、押出し(シート原料)、雑貨(スーツケース等)、光学(眼鏡・防護眼鏡)が堅調に推移しました。

樹脂加工品では、「パンライトシート」の自動車銘板向けや、自販機のダミー缶向けの販売が順調に推移しました。また透明導電性フィルム「エレクリア」は、生産が拡大している中国・韓国・台湾への静電容量方式のスマートフォン・タブレット端末向けに輸出を伸ばし、一方国内での抵抗膜方式のゲーム機向け販売も好調でした。特殊ポリカーボネート樹脂では、スマートフォン用カメラレンズや車載バックモニター用レンズの販売が増加する見通しで、生産体制の強化を進めています。

フィルム分野では、米国デュポン社とグローバルに合併事業を展開しています。

マクロ経済減速に伴うエレクトロニクス関連市場の回復遅れを主因として、国内・海外ともにPETフィルムの需要は全般的に低調に推移し、主力のLCD、太陽電池関連で競争が激化し、販売量・価格ともに厳しい状況が続きました。そのような中で、日本では、スマートフォン・タブレット端末関連は好調を維持し、再生可能エネルギーの買取制度の開始で太陽電池向けの需要が上向きつつある等、売上高は回復基調にあります。PENフィルム「テオネックス」については、磁気用途の需要が底堅く、販売は堅調に推移しました。また、年初よりの効率的な生産稼働を維持し、コストダウンの強化に努めました。

ヘルスケア事業 : [売上高 643億円(前年同期比5.5%減)、営業利益 93億円(前年同期比22.0%減)]

医薬品分野では、国内は、4月度以降の薬価改定影響に加え、主力の骨粗鬆症治療剤の競争激化、後発品の伸長により事業環境は厳しさを増しています。そのような中で、2012年4月に長期処方が可能となった高尿酸血症治療剤「フェブリク」は急速に販売を伸ばしており、2012年5月に発売された「ボナロン^{*1}点滴静注バッグ」も着実に販売を拡大しています。

また2012年6月に先端巨大症及び下垂体性巨人症の治療剤「ソマチュリン^{*2}皮下注」(一般名:ランレオチド酢酸塩)について、2012年8月には骨粗鬆症治療剤として世界初となる経口ゼリー剤で、週1回投与の「ボナロン^{*1}経口ゼリー35mg」(一般名:アレンドロン酸ナトリウム水和物)について各々製造販売承認を取得し、いずれも今冬発売を予定しています。

海外の高尿酸血症治療剤は、順調に販売を拡大しています。欧米に続き、2012年8月に香港、9月にレバノンで販売を開始し、アジア諸国にも拡大を続けています。現在、日本を含め27の国と地域で販売しています。販売提携国は117ヶ国に達しており、販売承認を取得次第、順次販売を開始する予定です。

在宅医療分野では、主力の在宅酸素療法(HOT)用酸素濃縮装置は、高水準のレンタル台数を順調に伸ばしています。また、睡眠時無呼吸症候群(SAS)治療剤は、2012年4月に携帯電話網を活用して、治療状況のモニタリングならびにそのデータを医療機関に提供し、効果的な治療を実現する「ネムリンク」の投入を開始しました。これにより、更なるレンタル台数増が期待されます。そのほか、補助換気療法機器(「NIPネーザル シリーズ」「オートセットCS」)、超音波骨折治療器(「SAFHS」)も順調に市場を拡大しています。海外では、米国、スペイン及び韓国で在宅医療サービスを提供しており、事業運営の効率化と収益基盤の強化に取り組んでいます。

*1 ボナロン[®]/Bonalon[®]はMerck Sharp & Dohme Corp.の登録商標です。

*2 ソマチュリン[®]はIpsen Pharma, Paris, Franceの登録商標です。

製品事業 : [売上高 1,157億円(前年同期比6.4%減)、営業利益 22億円(前年同期比28.5%減)]

流通・製品分野における衣料製品用途では、猛暑による秋物販売の遅れもあり、小売市況は低調な推移となりました。ベトナム、ミャンマー、インドネシア、バングラデシュを中心としたアセアン地域での設備投資を進め、生産効率化と同時に、より安定したサプライチェーンを求める顧客の要望に対応した生産体制の拡充に努めました。

産業資材用途では、震災影響から完全復旧した自動車関連の部材販売がエコカー減税等の後押しもあり好調に推移、土木建築関連も耐震補強材や大型土嚢等の復興需要に支えられて活発な動きを見せています。

ポリエステル繊維(アパレル)分野では、原糸・テキスタイルともに全般的な市況は軟調に推移し、競合激化の中で販売量確保のための価格対応もあり、厳しい状況となりました。ユニフォームは、カタログ販売の夏物商戦は低調でしたが、レディース向けや介護向け新規素材は比較的堅調に推移しました。

帝人ファイバー(株)と旭化成せんい(株)が取り組む学校体操服のリサイクル「体操服!いってらっしゃい、おかえりなさいプロジェクト」(通称「tiopro(ティオプロ)」)は、ポリエステル繊維の循環型リサイクルシステム「エコサークル」を活用したもので、京都市を皮切りに、日本全国の自治体へと拡大を図っていきます。

(注)流通・製品事業を展開するNI帝人商事(株)とポリエステル繊維事業を展開する帝人ファイバー(株)のアパレル事業は、2012年10月1日付で帝人フロンティア(株)に統合しました。

(2) 財務状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は7,318億円となり、前連結会計年度末に比べ303億円減少しました。これは販売の減少に伴う受取手形及び売掛金残高の減少や、減価償却の進捗による固定資産残高の減少等が主な要因です。

当第2四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末比169億円減少し、4,330億円となりました。この内、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金等の有利子負債は、同87億円減少し、2,523億円となりました。有利子負債の減少は、円高に伴い外貨建て負債の円建て評価額が減少したことが主な要因です。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は2,988億円となり、前連結会計年度末に比べ135億円減少しました。この内「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた自己資本は、2,789億円と前連結会計年度末比で132億円減少しました。これは、純損失計上・配当支払いのほかに、「為替換算調整勘定」の控除額が増加したことや、投資有価証券の時価評価額低下に伴い「その他有価証券評価差額金」が減少したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加等があったものの、税金等調整前四半期純利益に加え、減価償却費及びのれん償却費や売上債権の減少等により、合計で269億円の資金収入となりました。また投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の支出があったこと等により184億円の資金支出となりました。この結果、営業活動に投資活動を加えたフリー・キャッシュ・フローは85億円の資金収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、社債やコマーシャル・ペーパーの発行及び償還、長短借入金の借入・返済に加え、配当金支払い等があったことにより、合計で49億円の資金支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額も加え、最終的な現金及び現金同等物の増加額は28億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、帝人グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の株主の在り方に関する基本方針

（会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適當なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア．中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」による企業価値の向上への取り組み

当社は、世界に存在感のある「グローバルエクセレンスの獲得」に向けて、2020年度を見据えた長期ビジョンと2016年度までの中期経営計画からなる中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」を平成24年2月に発表しました。この「CHANGE for 2016」によって、長期ビジョンを基に成長目標と成長戦略を明確にし、実行計画に落とし込む事で持続的成長を実現していきます。

目標を達成する為の施策として「事業」「地域」「技術」「人材」の「4つのポートフォリオ変革」を推進しています。

具体的には、「事業ポートフォリオの変革」として重点戦略・新規育成分野への経営資源の重点・優先配分、「地域ポートフォリオの変革」として特にアジア・新興国を重点地域とした戦略の推進、「技術ポートフォリオの変革」として高次加工技術の強化・獲得及び素材技術とヘルスケア技術の融合による新事業創出、「人財ポートフォリオの変革」としてグローバル化とダイバーシティの加速を進め、成長の実現に結びつけます。

また、株主還元については、連結業績に連動した利益還元を行うことを基本方針とし、併せて財務体質の健全性や中長期の配当の継続性を勘案して配当を実施します。

イ. 「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1)意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2)国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザリー・ボードの設置
- 3)コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成24年6月22日に開催された定時株主総会において株主の皆様への承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア. 対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ. 買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ. 買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててを決議します。

エ. 取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ. 買付者以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様が保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ. 新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- 1)本プランに定める手続きを遵守しない場合
- 2)株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合等、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- 3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- 4)買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付である場合

キ. 発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役または社外監査役の内5名で構成される独立委員会、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（30日以内を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。但し、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

* 「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/defense.html>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成27年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

イ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、本プランの発効等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

ウ．本プラン発効のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発効されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発効を防止します。

エ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役の内4名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、6～7名の社外アドバイザーと会長、社長（CEO）で構成されるアドバイザリー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、社長（CEO）の交代及び後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑制する重要な機能を果たすことが期待されます。

本プランの有効期間中は、上記のコーポレート・ガバナンスの維持を予定しています。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、157億円です。また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更は、次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業

アラミド繊維分野では、8月に、米航空宇宙局（NASA）の無人火星探査機「キュリオシティ」が、パラアラミド繊維「テクノーラ」をサスペンション・コード（吊り下げ用のコード）として使用したパラシュートを用いて火星表面への着陸に成功しました。このパラシュートはこれまで製造されたものの中で最大で、かつ最高の強度を誇りますが、加えて寸法安定性、耐熱性等の「テクノーラ」の優れた特性がNASAに高く評価されたことから、このたびの採用に至りました。

炭素繊維・複合材料分野では、高性能プリプレグ・炭素繊維等の開発を推進しています。また、熱可塑性炭素繊維複合材料の事業化加速に向け、松山事業所内に建設中であった世界初の炭素繊維からコンポジット製品の成形加工までを1分以内で連続一貫生産するパイロットプラントもほぼ完成し稼働開始に向け準備中です。また、米国ミシガン州デトロイト郊外に設立したTeijin Composites Application Centerにて、当熱可塑性コンポジット部品の具体的な用途開発を行っています。

ポリエステル繊維（産業資材）分野では、中国でポリエステルのケミカルリサイクル事業を展開する合併会社の設立を決定し、8月に中国の有力企業である精工控股集团有限公司と合併契約を締結しました。中国において新たに循環型リサイクルシステムの構築を目指します。

電子材料・化成品事業

樹脂分野では、有望市場をターゲットにポリカーボネート樹脂「パンライト」の改良グレードの開発や、加工技術の研究開発に取り組んでいます。

モビリティ市場では、ポリカーボネート樹脂のグレーディングがシトロエン社の新型車種「DS5」のクォーター・ウィンドウに採用されたのに続き、トヨタ自動車のレクサス「HS250h」のラゲージドアガーニッシュに「パンライトAM-9937F」が採用となりました。今後もこれら採用実績をもとに、引き続き世界市場に向けて展開していきます。また、透明で割れない、ガラスの半分以下の軽さというポリカーボネート樹脂の特長に熱線遮蔽の機能を加えた「パンライトAM-1100ZV」シリーズを開発し、ペレット、シート・フィルムで提供を開始しました。自動車のサイド・クォーター・ウィンドウ、パノラミックルーフのほか、車庫の屋根やエクステリア等への採用を目指します。

情報・エレクトロニクス市場では、従来よりも電磁波シールド性能を向上させたグレードを開発しました。メッキ等の二次加工が不要で、従来品よりも少ない炭素繊維の含有量で性能を発揮できることから、コスト低減のみならず環境負荷対策に貢献します。樹脂製品では、松山工場に業界最高レベルの高い平滑性や表面外観特性を持つフィルムの製膜設備の導入を行いました。顧客と一体での商品開発・用途開発を先端素材と高度な加工技術の組み合わせによる提案で、川下への事業展開を加速します。

フィルム分野では、世界最高レベルの紫外線（UV）カット性能を持つ高機能フィルムを開発しました。このたび開発したフィルムは、独自のUV吸収剤設計技術で、世界最高レベルの紫外線カット性能（吸収波長領域390nm）を実現し、有害な紫外線をほぼ100%カットできるとともに、従来フィルムと同等以上の可視光透過率も確保しています。UVカットフィルムは、窓ガラス用フィルムやエレクトロニクス材料の保護フィルムとして使われており、今後も、有機ELや電子ペーパーといった次世代ディスプレイ等の高機能デバイスや次世代太陽電池に用いられる高分子導電材料や有機半導体材料の保護用途を中心に、更なる需要拡大が期待されています。

ヘルスケア事業

医薬品分野では、2012年8月に骨粗鬆症治療剤として世界初となる経口ゼリー剤で週1回投与の「ボナロン[®]* 経口ゼリー35mg」（一般名：アレンドロン酸ナトリウム水和物）の製造販売承認を取得しました。今冬発売を予定しています。また同月、2型糖尿病治療剤「TMG-123」の国内臨床開発、腰椎椎間板ヘルニア治療剤「KTP-001」の米国臨床開発にそれぞれ着手しました。2012年9月には、英国Pulmagen Therapeutics (Asthma) Limitedの創製した気管支喘息治療薬「ADC3680」について、日本における独占的開発・製造・販売契約を締結しています。

在宅医療分野では、2012年7月に、診断用の睡眠評価装置のラインアップに循環器領域のニーズに応えた「SAS-3200」、また、使い勝手の向上を図った高性能な「PSG-1100」の出荷を開始しました。

*ボナロン[®]/Bonalon[®]はMerck Sharp & Dohme Corp.の登録商標です。

その他（コーポレート研究）

自社開発の革新的セパレータ「LIELSORT（リエルソート）」について、韓国CNF社との合併による生産会社Teijin CNF Korea Co.,Ltd.を設立しましたが、このたびその生産工場が完成し、7月よりセパレータの生産を開始しました。すでに複数の電池メーカーに向けて販売を開始しています。

また新規ヘルスケア事業の早期創出へ向けて、米国の有力ベンチャーファンドへの投資・提携を通じて、事業探索と開発の加速を図っています。

なお、製品事業については、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	984,758,665	-	70,816	-	101,324

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	134,929	13.70
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	79,953	8.12
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	49,429	5.02
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	31,714	3.22
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区浜松町2-11-3)	29,575	3.00
帝人従業員持株会	大阪市中央区南本町1-6-7	21,490	2.18
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	20,694	2.10
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUN T -TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	20,462	2.08
大同生命保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株))	大阪市西区江戸堀1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	10,208	1.04
日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	9,766	0.99
計	-	408,222	41.45

(注) 上記の所有株式数の内、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	134,929千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	79,953千株
資産管理サービス信託銀行(株)	31,714千株

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 383,000	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 977,603,000	977,603	同上
単元未滿株式	普通株式 6,772,665	-	-
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	977,603	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれています。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市中央区南本町 一丁目6番7号	383,000	-	383,000	0.04
計	-	383,000	-	383,000	0.04

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,440	36,284
受取手形及び売掛金	3 172,087	3 152,126
商品及び製品	69,315	81,691
仕掛品	10,141	11,967
原材料及び貯蔵品	29,540	30,458
その他	50,203	40,861
貸倒引当金	2,940	2,657
流動資産合計	361,789	350,732
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	70,377	67,098
機械装置及び運搬具（純額）	106,074	95,448
その他（純額）	67,849	72,012
有形固定資産合計	244,301	234,559
無形固定資産		
のれん	46,319	41,829
その他	16,371	15,512
無形固定資産合計	62,690	57,342
投資その他の資産		
投資有価証券	55,621	53,103
その他	40,036	38,287
貸倒引当金	2,321	2,244
投資その他の資産合計	93,336	89,147
固定資産合計	400,328	381,048
資産合計	762,118	731,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 90,225	3 90,570
短期借入金	61,554	57,048
1年内返済予定の長期借入金	46,858	28,721
コマーシャル・ペーパー	18,000	13,000
1年内償還予定の社債	501	16,996
未払法人税等	5,604	3,366
その他	55,207	49,945
流動負債合計	277,951	259,650
固定負債		
社債	30,000	15,000
長期借入金	102,191	119,824
退職給付引当金	18,783	19,465
その他	20,974	19,085
固定負債合計	171,949	173,375
負債合計	449,901	433,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,389	101,389
利益剰余金	141,441	137,894
自己株式	127	116
株主資本合計	313,519	309,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,913	6,550
繰延ヘッジ損益	306	458
為替換算調整勘定	31,708	37,202
その他の包括利益累計額合計	21,488	31,110
新株予約権	566	562
少数株主持分	19,619	19,320
純資産合計	312,217	298,755
負債純資産合計	762,118	731,781

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	393,567	358,258
売上原価	281,743	263,148
売上総利益	111,823	95,110
販売費及び一般管理費	1 91,170	1 87,734
営業利益	20,652	7,375
営業外収益		
受取利息	274	201
受取配当金	450	487
持分法による投資利益	3,871	480
雑収入	499	503
営業外収益合計	5,096	1,673
営業外費用		
支払利息	2,093	1,728
為替差損	759	1,003
雑損失	1,232	1,427
営業外費用合計	4,086	4,160
経常利益	21,663	4,888
特別利益		
固定資産売却益	83	825
関係会社株式売却益	705	-
その他	165	32
特別利益合計	954	858
特別損失		
固定資産除売却損	191	363
投資有価証券評価損	653	133
減損損失	980	676
貸倒引当金繰入額	392	-
震災関連費用	426	-
洪水関連費用	-	336
その他	260	202
特別損失合計	2,904	1,712
税金等調整前四半期純利益	19,712	4,034
法人税等	9,356	4,590
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	10,356	555
少数株主利益	1,171	37
四半期純利益又は四半期純損失()	9,184	593

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	10,356	555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,881	3,362
繰延ヘッジ損益	862	763
為替換算調整勘定	1,970	5,578
持分法適用会社に対する持分相当額	404	8
その他の包括利益合計	452	9,696
四半期包括利益	9,903	10,252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,774	10,215
少数株主に係る四半期包括利益	1,129	36

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	19,712	4,034
減価償却費及びその他の償却費	23,195	22,601
受取利息及び受取配当金	725	689
支払利息	2,093	1,728
持分法による投資損益(は益)	3,871	480
売上債権の増減額(は増加)	3,651	15,962
たな卸資産の増減額(は増加)	34,413	17,865
仕入債務の増減額(は減少)	6,002	3,739
その他	2,373	5,925
小計	5,968	23,104
利息及び配当金の受取額	1,000	1,041
利息の支払額	2,222	1,682
法人税等の支払額	3,099	1,489
災害による保険金収入	-	5,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,647	26,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,122	16,700
有形固定資産の売却による収入	141	1,203
無形固定資産の取得による支出	1,412	1,111
投資有価証券の取得による支出	36	1,046
子会社株式の取得による支出	4,950	-
その他	1,096	733
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,283	18,388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	16,950	798
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	6,000	5,000
長期借入れによる収入	20,000	41,079
長期借入金の返済による支出	8,128	38,400
社債の発行による収入	2,013	4,938
社債の償還による支出	5,610	3,416
配当金の支払額	2,952	2,953
少数株主への配当金の支払額	1,676	185
その他	146	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,449	4,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	76	765
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,109	2,843
現金及び現金同等物の期首残高	28,454	33,283
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,344	36,126

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

(子会社の吸収合併契約)

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である帝人化成株式会社の吸収合併(以下、「本合併」)を行うことを決議しました。また、平成24年5月25日に本合併の契約を締結しました。

1. 目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

2. 本合併の概要

(本合併の日程)

取締役会決議日 平成24年5月9日

契約締結日 平成24年5月25日

合併期日(効力発生日) 平成25年4月1日(予定)

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人化成株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、合併契約承認株主総会を開催しません。

(本合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人化成株式会社は解散します。

(本合併に係る割当ての内容)

帝人化成株式会社は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(合併相手会社の概要)

事業内容 合成樹脂等の製造・販売

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
関係会社		関係会社	
Esteve Teijin Healthcare	1,166百万円	Esteve Teijin Healthcare	1,268百万円
España S.A.	(10,620千EURO)	España S.A.	(12,650千EURO)
その他4社	220百万円	その他6社	485百万円
(外貨建保証債務	1,293千USDほかを含む)	(外貨建保証債務	3,700千USDほかを含む)
計	1,386百万円	計	1,753百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	498百万円	医療法人社団新洋和会	500百万円
その他12社	1,905 "	その他12社	2,171 "
従業員に対する保証	361 "	従業員に対する保証	326 "
計	2,764百万円	計	2,997百万円
合計(+)	4,150 "	合計(+)	4,750 "

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	62百万円	90百万円
受取手形裏書譲渡高	-	30 "

3 四半期連結会計期間末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	2,760百万円	2,672百万円
支払手形	2,342 "	2,322 "

4 売掛金の流動化による譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
売掛金の流動化による譲渡高	2,267百万円	1,492百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
運賃諸掛	5,923百万円	5,731百万円
給料賃金	21,909 "	21,002 "
賞与一時金	5,126 "	4,810 "
退職給付費用	1,672 "	1,713 "
減価償却費	5,606 "	5,662 "
研究開発費	15,193 "	15,656 "
販売促進費	7,180 "	5,749 "
賃借料	3,559 "	3,508 "
その他の経費	24,997 "	23,898 "
合計	91,170 "	87,734 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
現金及び預金勘定	26,502百万円	36,284百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	157 "	158 "
現金及び現金同等物	26,344 "	36,126 "

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	2,952百万円	3 円00銭	平成23年 3 月31日	平成23年 5 月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	2,953百万円	3 円00銭	平成23年 9 月30日	平成23年12月 1 日	利益剰余金

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	2,953百万円	3 円00銭	平成24年 3 月31日	平成24年 5 月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月 2 日 取締役会	普通株式	1,968百万円	2 円00銭	平成24年 9 月30日	平成24年12月 3 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高性能繊維 ・複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	71,553	92,951	68,043	123,497	356,046	37,521	393,567
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,898	3,081	0	1,423	17,403	25,018	42,422
計	84,451	96,033	68,043	124,921	373,449	62,539	435,989
セグメント利益	5,246	5,724	11,914	3,015	25,902	1,324	27,226

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	25,902
「その他」の区分の利益	1,324
セグメント間の取引消去	140
全社費用(注)	6,715
四半期連結損益計算書の営業利益	20,652

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高機能繊維 ・複合材料	電子材料・ 化成製品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	52,755	88,428	64,304	115,651	321,140	37,117	358,258
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11,370	3,041	0	1,508	15,921	25,382	41,303
計	64,126	91,470	64,304	117,160	337,061	62,500	399,562
セグメント利益	315	1,466	9,288	2,157	13,228	555	13,783

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	13,228
「その他」の区分の利益	555
セグメント間の取引消去	216
全社費用(注)	6,624
四半期連結損益計算書の営業利益	7,375

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

帝人グループは、平成24年4月1日付の組織改革に伴い第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分方法を変更しています。

この変更に伴い、従来、報告セグメントを「高機能繊維事業」、「ポリエステル繊維事業」、「化成製品事業」、「医薬医療事業」及び「流通・リテイル事業」の5つに区分していましたが、第1四半期連結会計期間より「高機能繊維事業」については「高機能繊維・複合材料事業」へ、「化成製品事業」については「電子材料・化成製品事業」へ、「医薬医療事業」については「ヘルスケア事業」へ名称変更を行い、「ポリエステル繊維事業」と「流通・リテイル事業」を統合した「製品事業」の4つを報告セグメントとしています。また、「ポリエステル繊維事業」の内、産業資材部門については「高機能繊維・複合材料事業」に、原料・重合事業については「その他」に区分しています。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織改革後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	9円33銭	0円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	9,184	593
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	9,184	593
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,208	984,374
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円32銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,267	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

1. 子会社の会社分割及び吸収合併

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である帝人ファイバー株式会社より同社のアパレル事業を除く全ての事業について承継する吸収分割（以下、「本会社分割」）、ならびに当社の連結子会社である帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社の4社について当社を存続会社とする吸収合併（以下、「本合併」）を平成24年10月1日に実施しました。

(1)本グループ再編の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

(2)本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日	平成24年5月9日
契約締結日	平成24年5月25日
定時株主総会承認	平成24年6月22日
分割効力発生日	平成24年10月1日

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファイバー株式会社を分割会社とする吸収分割により、帝人ファイバー株式会社のアパレル事業を除く全ての事業について当社が承継しました。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割継承会社
名称	帝人ファイバー株式会社	帝人株式会社
事業内容	繊維の製造・販売	帝人グループの子会社等の株式もしくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(分割する事業の概要)

アパレル事業を除く全ての事業（産業資材事業ほか）

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

(3)本合併の概要

(本合併の日程)

取締役会決議日	平成24年5月9日
契約締結日	平成24年5月25日
合併期日（効力発生日）	平成24年10月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター及び帝人クリエイティブスタッフ株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催していません。

(本合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター及び帝人クリエイティブスタッフ株式会社は解散しました。

(本合併に係る割当ての内容)

帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(合併相手会社の概要)

吸収合併消滅会社				
名称	帝人テクノプロダクツ(株)	帝人フィルム(株)	(株)帝人知的財産センター	帝人クリエイティブスタッフ(株)
事業内容	繊維の製造・販売	帝人(株)とデュボン社のフィルム合併事業の管理業務	知的財産業務	スタッフ業務

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

2. 子会社の保有する知的財産権等の会社分割による当社への移転

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である帝人ファーマ株式会社より、同社の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について承継する吸収分割(以下、「本会社分割」)を平成24年10月1日に実施しました。

(1)本会社分割の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、素材技術とヘルスケア技術の融合による新規ヘルスケア事業の創出に向けて、知的財産の一元管理、一体的運用による効果を最大限に発現させることを目指します。

(2)本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日	平成24年7月31日
契約締結日	平成24年8月1日
分割効力発生日	平成24年10月1日

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファーマ株式会社を分割会社とする吸収分割により、帝人ファーマ株式会社の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について当社が承継しました。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	帝人ファーマ株式会社	帝人株式会社
事業内容	医薬品・医療機器の研究開発、製造、販売	帝人グループの子会社等の株式もしくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

2【その他】

第147期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）中間配当については、平成24年11月2日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	1,968百万円
1株当たりの金額	2円00銭
支払請求額の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員

大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。